



八土建 第 84 号
平成20年10月17日

国土交通省道路局長 殿

八尾市長 田中 誠太



今後の道路行政についての意見・提案について別紙のとおり回答いたします。

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

大阪府八尾市

用地買収による道路新設や道路拡幅は、都市部においてはなかなか進まないのが現状だと思います。限られた空間でいかに効率のいい整備・安全対策を施すかが都市部の市町村にとっての使命だと考えます。

住宅を例にとると、日本の住宅は和室が中心であり、あるときは食卓に、あるときはリビングに、テーブルを片付け布団をひいて寝室と一部屋でいくつもの役割を果たしていました。狭い空間を有効に生かす日本人の知恵だったと思います。しかし次第に西洋化され、食卓は食卓、リビングはリビング、寝室は寝室として部屋が作られ、それはそれで便利な面はありますが、広い空間があればともかく、狭い空間であればそれぞれが狭い空間となり十分に機能していません。都市部の生活道路も同じような状況で、車は車、自転車は自転車、歩行者は歩行者と分けるとそれぞれが十分に機能しません。歩車共存道路として有効な整備が必要です。

車の離合も困難な狭い道路では、歩道どころか歩行空間もなく危険な状況です。こういう道路で空間を生み出すには、一方通行化が最も効果があると思われます。一方通行化することで空間が出来、車の通行が少ないときは自転車道に、自転車の通行が少ないときは歩行者道と昔の和室のような利用ができればいいのではないのでしょうか。しかし、一方通行化は道路管理者では規制できず警察の管轄となりますが、沿道全員の同意が必要であるとか厳しい条件が付きなかなか規制してくれないのが現状です。こういう道路では道路行政だけでは限界があり交通規制とセットでないと有効な対策を講じることが出来ません。生活道路事故抑止対策マニュアルでも生活道路を管理する市町村と警察署とが密接に連携することが大切であると書かれていますが、現実には警察の動きが鈍いのです。住民の理解はもちろん必要ですが、全員の同意を取ることは困難であり交通管理者の判断で必要な箇所は一方通行にしてもいいと思います。そうでもしないと、いつまでたっても状況は変わりません。小さい話かも知れませんが、都市部の市町村においては大きな課題であり、「一方通行化を積極的に進める」等の国からの大号令でもあれば状況も変わるかもしれません。あんしん歩行エリアやくらしのみちゾーンなどの施策も十分に機能していない状況であり、もっと広く周知させる必要があると思います。

② — 1 地域の現状と抱える課題

大阪府八尾市

○現状

本市は大阪市に隣接する人口約 27 万人の都市で住宅が密集しています。そのため都市計画道路事業は進まず、狭隘道路が多く存在しています。幹線道路は慢性的に渋滞しており、抜け道として生活道路や通学路を多くの車が通行しています。それらの道路は登下校の時間帯は通行禁止となっている箇所もありますが、警察も頻繁に取り締まることも出来ず効果はありません。

また、自転車利用者が多いのですが、自転車通行可となっている歩道は少なく、狭い歩道を自転車にのったまま通行したり、交通量の多い車道を車との隔離もなく通行しており危険な状況です。

○課題

狭い敷地の住宅が多いため道路用地として買収すると、残った土地で土地利用できないことが多く買収は困難です。限られた空間での整備が必要となりますが限界があります。空間を効率よく使うために一方通行化が有効ですが、現実にはなかなか理解が得られないため規制できず、有効な整備が出来ない状況です。

② - 2 地域の目指すべき将来像

大阪府八尾市

本市では将来都市像として、歩行者、車椅子、自転車、公共交通で安心して出歩けるバリアフリーのまち、子どもからお年寄りまで誰もが安心して出歩くのが楽しくなるような環境創りを目指しています。

車は幹線道路を渋滞なく通行でき、近くへ出かけるときは車を使わず自転車や徒歩で安全に通行できる道路。子どもたちを安心して送り出せる通学路、天気の良い日には散歩してみようと思える道路づくりを目指しています。

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

③ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等

大阪府八尾市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
ハード対策と一体となったソフト対策による被害の軽減	一方通行化による歩行空間の確保・整備	用地買収が困難な箇所において有効 生活道路への通過交通を抑止できる 少ない費用で大きな効果が期待できる	